

スタートアップ応援ネットワーク FUKUOKA による特定創業支援等事業利用証

福岡 -No. 449 利用者氏名 武本 道

発行日 2021年 8月 4日 同意書受領

スタートアップ応援ネットワーク FUKUOKA による特定創業支援等事業は、福岡県ベンチャービジネス支援協議会、福岡商工会議所、日本政策金融公庫福岡創業支援センター、福岡市、志賀商工会の5つの組織が連携して実施している事業です。下記の流れでご利用ください。

- ①経営、財務、販路、人材育成、事業計画策定支援の5つのうち、4つ以上のテーマについて、経営相談窓口での相談助言やセミナー等を受講する等の支援を受ける。
(最初の支援(最初の受講)から最後の支援までの期間は、1か月以上1年以内としてください。)
- ②福岡市創業支援課に特定創業支援等事業による支援を受けたことについての証明書の申請をする。
- ③福岡市創業支援課から証明書を受け取る。
- ④証明書を各種窓口に提出して、会社設立時の登録免許税軽減等の各種支援制度(メリット)の手続きを行う。

●証明書の申請方法(事前予約が必要です)

申請場所: 福岡市創業支援課(住所:福岡市中央区天神一丁目8番1号14階 TEL:092-711-4455)

お持ちいただくもの: 本人確認書類(運転免許証等)、この利用証

手数料: 1通当たり300円(福岡市の収入証紙による。申請場所最寄販売場所:政府刊行物福岡市役所内サービスステーション(市役所本庁地下1階))

申請後、発行までの日数: おおむね1週間かかります。余裕を持って申請してください。

郵送での交付を希望される方は、返信用封筒(宛先記入、切手貼付したもの)を申請時にご提出ください。

テーマ	経営	財務	販路	人材育成	事業計画策定支援 (左記4項目全てを含む 事業計画策定を支援する ものに限る)
支援事業者	福岡県ベンチャー ビジネス支援協議会	福岡県ベンチャー ビジネス支援協議会	福岡県ベンチャー ビジネス支援協議会		福岡県ベンチャー ビジネス支援協議会
	<input type="radio"/> 福岡商工会議所	<input type="radio"/> 福岡商工会議所	福岡商工会議所	福岡商工会議所	福岡商工会議所
	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	
	福岡市経営支援課	福岡市経営支援課	<input type="radio"/> 福岡市経営支援課	<input type="radio"/> 福岡市経営支援課	福岡市経営支援課
	スタートアップ カフェ	スタートアップ カフェ	スタートアップ カフェ	スタートアップ カフェ	
志賀商工会	志賀商工会	志賀商工会	志賀商工会		
確認印	※支援事業者が上記に丸を付け、確認印を押す。 	※支援事業者が上記に丸を付け、確認印を押す。 	※支援事業者が上記に丸を付け、確認印を押す。  89	※支援事業者が上記に丸を付け、確認印を押す。  82	※支援事業者が上記に丸を付け、確認印を押す。
日	R3年 8月 4日	R3年 9月 6日	R3年 8月 11日	R3年 8月 5日	年 月 日

※受講は1日1テーマに限りますのでご注意ください。